

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新たな温泉施設と連携した温泉文化発信プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

松山市

3 地域再生計画の区域

松山市の区域の一部（道後温泉地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

（概況）

松山市は、瀬戸内海に面し、四国の北西、愛媛県の中央部に位置する。北東部には、高縄山系、東部には石鎚山系が連なり、この両山の間、石手川、重信川などによって形成された扇状地である松山平野が広がっている。気候は、温暖な瀬戸内気候であり、平均気温は 16.5℃で、同じく瀬戸内海に面する高松市より若干高い。年間降水量は約 1,300mm と少なく、6月に降水量が多く、12月に少ない夏雨型である。台風の通過も四国内では少なく穏やかな気候である。

本市は、明治 22 年に全国 39 番目の市として発足し、当時の人口は約 3 万 3 千人であったが、平成 17 年 1 月に、旧松山市、隣接する旧北条市及び島嶼部である旧中島町の 2 市 1 町が合併して現在の松山市となり、平成 27 年 4 月時点で約 51 万 5 千人、面積約 429 k m²の四国で最大の人口を擁する都市である。



（人口推移）

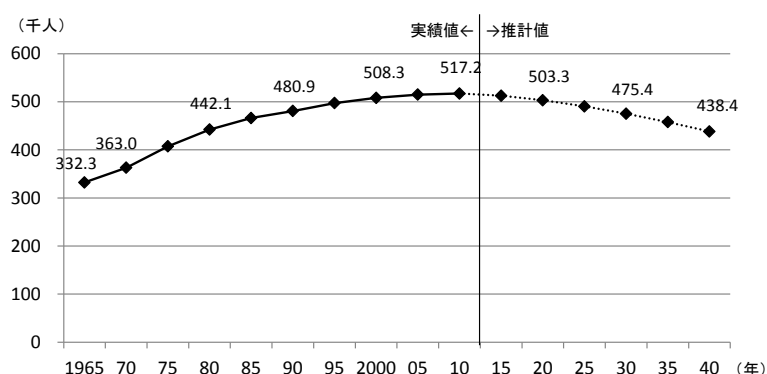
本市は四国最大の人口を擁する都市であるが、全国の地域に共通する喫緊の課題である人口減少社会への対応は、本市も例外ではなく、昭和 40 年（1965 年）以降一貫して増加を続けていた総人口は、平成 12 年（2000 年）に 50 万

人を超え、平成 22 年（2010 年）には 51 万 7 千人となった（表 1）。しかしながら、転入転出などの社会増減は変動を繰り返しているものの、出生数・死亡数に係る自然増減は平成 22 年（2010 年）以降減少に転じており（表 2）、人口減少局面に入ったとみられる。

本市の地方創生として平成 28 年 1 月に策定した「松山創生人口 100 年ビジョン・先駆け戦略」では、自然減の歯止めと社会増の維持・向上による人口の安定と若返りを通じて人口減少問題の克服に取り組むとともに、避けることのできない人口減少社会に備え、市内総生産の維持等による暮らしと経済を守るまちづくりを推進していくことを掲げている。

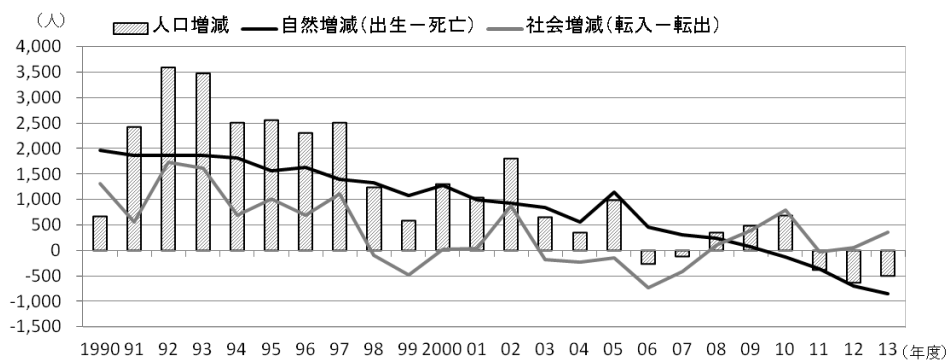
特に、社会動態や暮らしと経済へのアプローチとして「魅力ある仕事と職場をつくる（地域経済活性化）」を基本目標の一つとし、その達成のために「産業の競争力強化（戦略的観光振興による経済活性化）」に取り組むこととしている。

表 1：松山市総人口の推移（将来予想）



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

表 2：松山市の人口動態の推移



(資料) 公益財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

(産業)

平成 22 年の国勢調査によると、本市の産業別就業者数は、第 1 次産業従事者が 3.5%、第 2 次産業が 18%、第 3 次産業が 78.5%となっており、県平均の第 1 次産業 8%、第 2 次産業 23.8%、第 3 次産業 68.2%と比較すると、第 3 次産業のウエイトが高い。産業分類別では、就業者数が最も多いのは「卸売、小売業」で全体の約 2 割を占め、次いで「医療、福祉」が約 1 割を占めている(表 3)。

本市の労働力人口は、平成 22 年 255,352 人で、平成 17 年 250,057 人と比較すると、2.1%の増加となっているが、年齢構成別では、若年層(15~34 歳)の人口流出が著しく、平成 22 年 74,211 人で、平成 17 年 79,558 人と比較すると 6.7%の減少となっている(表 4)。

表 3 : 松山市産業別就業者数・構成比【2010 年】

(単位:人)

産業分類	就業者数	
	実数	構成比
総数	234,364	100%
農業	7,539	3.2%
林業	158	0.1%
漁業	390	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0.0%
建設業	18,760	8.0%
製造業	23,502	10.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	939	0.4%
情報通信業	5,806	2.5%
運輸業、郵便業	11,466	4.9%
卸売業、小売業	45,059	19.2%
金融業、保険業	7,951	3.4%
不動産業、物品賃貸業	4,364	1.9%
学術研究、専門・技術サービス業	6,512	2.8%
宿泊業、飲食サービス業	16,347	7.0%
生活関連サービス業、娯楽業	9,772	4.2%
教育、学習支援業	11,526	4.9%
医療、福祉	30,779	13.1%
複合サービス事業	1,780	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	13,725	5.9%
公務(他に分類されるものを除く)	8,177	3.5%
分類不能の産業	9,794	4.2%
第1次産業	8,087	3.5%
第2次産業	42,280	18.0%
第3次産業	183,997	78.5%

(資料) 総務省 平成 22 年国勢調査

表 4 : 松山市労働力人口の推移

(単位:人)

年齢	平成17年	平成22年
15~19	4,884	4,366
20~24	20,760	19,229
25~29	25,580	24,036
30~34	28,334	26,580
35~39	25,275	30,655
40~44	25,820	27,247
45~49	26,137	26,732
50~54	27,883	25,954
55~59	29,391	26,178
60~64	16,808	23,214
65~69	9,116	10,794
70~74	5,431	5,328
75~79	3,091	2,960
80~84	1,140	1,511
85歳以上	407	568
総数	250,057	255,352

(資料) 総務省 平成 17、22 年国勢調査

4-2 当該地域の課題

本市の産業は、事業所別に小売業・卸売業や、宿泊業・飲食サービス業など、商業及びサービス業を主要産業とする第 3 次産業が中心となっている。人口減少が進む中でも、労働生産性の低い第 3 次産業を活性化させていくためには、戦略的な観光振興などを通じて、産業の競争力強化を図る必要がある。

本市が策定した「松山創生人口 100 年ビジョン・先駆け戦略」では、出生率向上のための少子化対策や、若者の定着や U・I ターン促進のための移住定

住対策を下支えする地域経済の活性化に向けて、戦略的な観光振興による観光交流人口の拡大を図り、地域の「稼ぐ力」を引き出すなど、幅広く施策を推進していくこととしている。

4-3 地域再生計画の目標

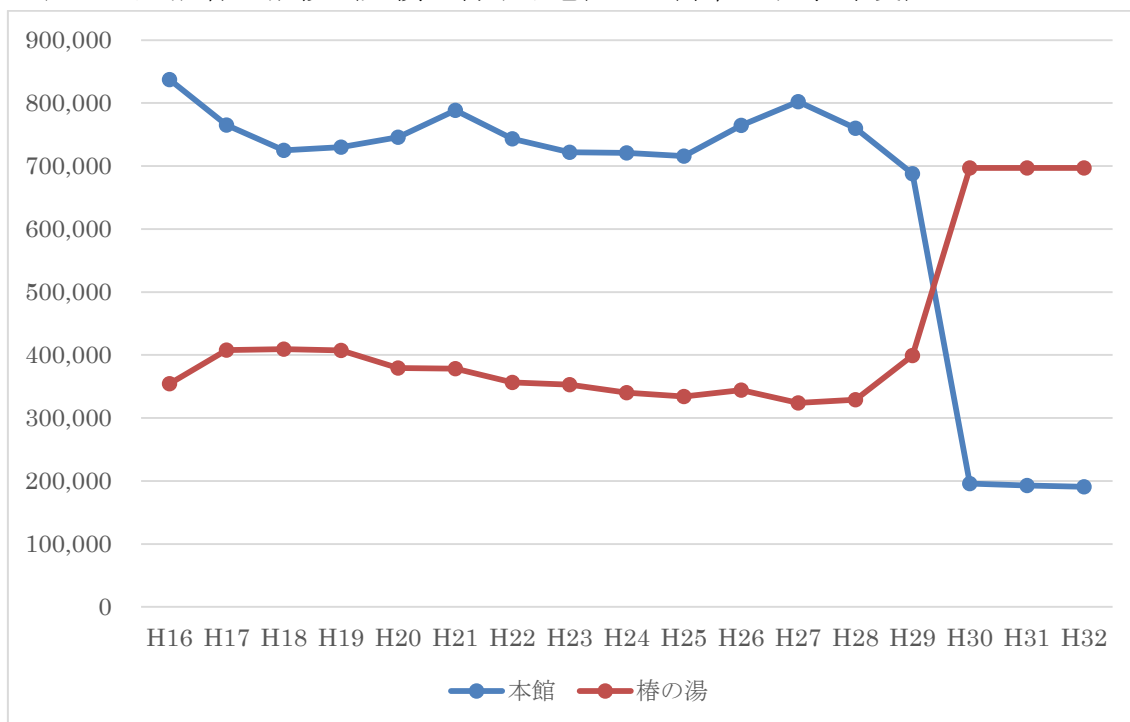
本市は、松山城を中心に発展してきた旧城下町で、そこから路面電車で10分行ったところに道後温泉を有している。日本最古の歴史を誇る道後温泉は、市民をはじめ、国内外から多くの観光客が訪れ、道後温泉本館と道後温泉椿の湯の入浴客は年間100万人を超え、また、旅館やホテルの宿泊客は、年間90万人にのぼる四国・松山を代表する観光地となっている。

しかし、平成11年のしまなみ海道の開通、平成21年末から平成23年末の年末に、NHKスペシャルドラマ『坂の上の雲』の放映などにより、道後温泉の旅館宿泊者数は一時的に増加した時期もみられたが、観光地間競争の激化や旅行形態の変化により道後温泉の宿泊者数は年々減少傾向で、近年は官民連携による独創的な商品開発やアートイベントの開催などにより増加しているものの、平成29年秋に開催されるえひめ国体後の適切な時期に道後温泉本館が長期間にわたる保存修理工事に着手することとしている。工事中は長期にわたり観光客の減少が見込まれ、平成24年度の試算によると11年で約466億円の経済影響が見込まれている。

そのため、本市では、平成27年5月に「道後温泉活性化計画」を策定し、本館だけに頼らないまちづくりを推進するとともに、次世代に誇れる道後温泉の継承・発展に向けた取り組みを行っている。その整備の一つとして、現在、平成29年秋に開催されるえひめ国体までの完成を目指し「椿の湯」の西側に観光客向けの温浴施設を建設しているが、年間約80万人が訪れる道後温泉本館の保存修理工事時（部分開館を予定）には約20万人程度（新たな温浴施設を含めても60万人程度）まで落ち込むと想定しており、更なる魅力付けをすることで経済影響の減少を少しでも食い止めていきたいと考えている。

そこで、温浴施設の新設に併せて、昭和59年に改築を行ってから30年を経過し老朽化している椿の湯をより魅力的な施設となるよう改修し、本館保存修理工事時の入浴客の受け皿の一つとして選ばれる施設となるよう整備する。

表 1：入浴客の推移（実績・将来予想）（単位：人、年度）



※道後温泉本館の保存修理工事は、平成 29 年秋に開催されるえひめ国体後の適切な時期から着手することとしているが、上記では平成 30 年度から着手するものと仮定して推計

	事業 開始前 (現時点)	H28年度 (1年目)	H29年度 (2年目)	H30年度 (3年目)	H31年度 (4年目)	H32年度 (5年目)	KPI増加 分の累計
既存樺の湯及 び新施設の入 浴客数	323,795人	0人	75,205人	298,000人	0人	0人	373,205人
観光入込客数	580万人	10万人	10万人	0万人	0万人	0万人	20万人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

道後温泉の中心となる国の重要文化財「道後温泉本館」は年間 80 万人の入浴客を受け入れているが、平成 29 年秋に開催されるえひめ国体後の適切な時期から長期にわたり保存修理工事に着手することとしている。工事中は長期にわたり観光客の減少が見込まれ、平成 24 年度の試算によると 11 年で約 466 億円の経済影響が見込まれており、現在、温浴施設の新設も進めているが、更なる魅力付けをすることで経済影響の減少を少しでも食い止めている。

きたいと考えている。

そのため、温浴施設の新設に併せて、昭和 59 年に改築を行ってから 30 年を経過し老朽化している椿の湯をより魅力的な施設となるよう改修し、本館保存修理工事中の入浴客の受け皿の一つとして選ばれる施設となるよう整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

- ① 事業主体：松山市
- ② 事業の名称：新たな温泉施設と連携した温泉文化発信プロジェクト
- ③ 事業の内容

日本最古といわれる温泉にふさわしい飛鳥時代の建築様式を取り入れ、連携市町の特産品 PR 等を情報発信を行う温浴施設の新設に併せて、昭和 59 年に改築を行ってから 30 年を経過し老朽化している一般大衆向けの椿の湯を一体感を創出するような施設に改修するとともに、観光客が立ち寄りやすい動線の確保や市民との交流を創出する。

- ④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・ 道後温泉本館及び椿の湯は、条例に基づき松山市が特別会計を設けて運営しており、その維持管理は施設利王社からの入浴料等を財源として運営している。
- ・ 椿の湯の改修にあたり、魅力を向上させる各種整備を行うことで、更なる観光誘客を図り、地元商店街やホテル・旅館の利用促進と、本館保存修復工事期間中に地元産業が衰退することがないよう、売上の向上を図る。

【官民協働】

- ・ 本市総合戦略に掲げる基本目標「魅力ある仕事と職場をつくる」の数値目標でもある観光入込客数や外国人観光客数の増加に繋げていくとともに、本市をはじめ愛媛県内への宿泊者数を維持していくため、行政は拠点施設の整備を行い、地元団体や企業は旅行エージェント等への働きかけやアートによる道後温泉の発信に取り組みむなど、官民挙げて、誘客を図っていくものである。

【政策間連携】

- ・ 四国・松山を代表する観光地に新たな拠点施設を整備し、松山固

有の地域資源や都市の魅力を併せて発信していくことで、来訪者の増加し観光消費額が増えることで地域経済の活性化につながるとともに、雇用の創出が図られる。また、地元への愛着が生まれることにより地方創生を担う人材の育成にもつながっていく。

【地域間連携】

- ・松山圏域連携中枢圏の取組「道後温泉を軸とした観光振興」として、当該施設を連携市町の特産品のPR等の情報発信の場として検討している。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業 開始前 (現時点)	H28年度 (1年目)	H29年度 (2年目)	H30年度 (3年目)	H31年度 (4年目)	H32年度 (5年目)	KPI増加 分の累計
既存椿の湯及び新施設の入浴客数	323,795人	0人	75,205人	298,000人	0人	0人	373,205人
観光入込客数	580万人	10万人	10万人	0万人	0万人	0万人	20万人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

本事業の効果検証については、平成30年度の早い段階で、KPIの達成状況やその他の効果等をまとめたうえで、総合戦略を推進していくための民間主体の推進組織「まつやま人口減少対策推進会議」から意見を聴取し、最終的には、庁内組織である「松山市人口減少対策推進本部」で検証結果を取りまとめ、総合戦略の見直しに反映させる予定である。

また、本市のHP等を活用して、検証結果を速やかに公表し、透明性を確保する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費2,211,962千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) (仮称) 椿の湯別館整備事業

事業概要： 既存椿の湯の西側を拡張し、新たな温浴施設を整備することとしており、平成 28 年 7 月から工事を進めている。明治時代の本館、昭和時代の椿の湯に対し、新施設のコンセプトは、日本最古の温泉である道後の歴史の奥深さを表現することとし、聖徳太子来湯など象徴的な時代である飛鳥時代の建築様式を取り入れた湯屋としている。

内部には、道後に伝わる古い伝説など、歴史を表現する数々の要素を、新たなデザインを取り入れた愛媛の伝統工芸品(約 20 作品)で装飾することとし、地場産業の PR を図っていくこととしている。

実施主体：松山市

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度

(2) 中庭を活用したイベントの開催や連携中枢都市圏市町の PR 等

事業概要： 既存椿の湯と新たな温浴施設は平成 29 年度の供用開始以降、指定管理者が運営管理する。その中で、既存椿の湯と新施設の間に設ける中庭も利用して、イベントの開催なども行うこととしている。また、連携中枢都市圏市町の PR や、新施設で展示する数々の愛媛の伝統工芸に関連した PR を行うことで、観光客・地元客の誘客を図るとともに、滞留時間を延ばし、道後区域内での消費活動を促進する。

実施主体：松山市

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

本計画に掲げた目標の達成状況については、総合戦略を推進していくための

民間主体の推進組織「人口減少対策推進会議」から意見を聴取し、PDCA サイクルによる効果検証を行う。

目標 1

既存椿の湯入浴客数については本市が毎年度の入浴客数を把握する。

目標 2

本市の観光入込客数については、本市が前年 12 月末日の数値を 5 月ごろ松山市観光客推定表として把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業 開始前 (現時点)	H28年度 (1年目)	H29年度 (2年目)	H30年度 (3年目)	H31年度 (4年目)	H32年度 (5年目)	KPI増加 分の累計
既存椿の湯及び新施設の入浴客数	323,795人	0人	75,205人	298,000人	0人	0人	373,205人
観光入込客数	580万人	10万人	10万人	0万人	0万人	0万人	20万人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

松山市が、計画期間中及び計画期間終了に、市HPにおいて公表する。